

新型コロナ
ワクチン
COVID-19 Vaccines

予約なし・誰でも接種(3回目接種/モデルナ)
を実施しています Third Vaccinations (Moderna) for
Everyone Appointment Unnecessary

区立芝浜小学校 が開校しました



Opening of Municipal Shibahama
Elementary School.

Articles are available at the
Minato City Web. For foreign
languages, see the upper
right of the website.

4月1日に、芝浦一丁目
のみなとパーク芝浦横に
「区立芝浜小学校」が開校
しました。

屋上校庭 約63メートル×
約23メートル

人工芝で、雲梯や走り幅跳び
用の砂場を設置しています。
外にボールが落ちないように、
防球ネットを施しました。



体育館(7階) 約30メートル×
約22メートル

ミニバスケットボールコート
を2面取れる広さがあり、
天井は8階までの吹き抜け
で、開放感があります。



プール(6階) 25メートル
×5コース

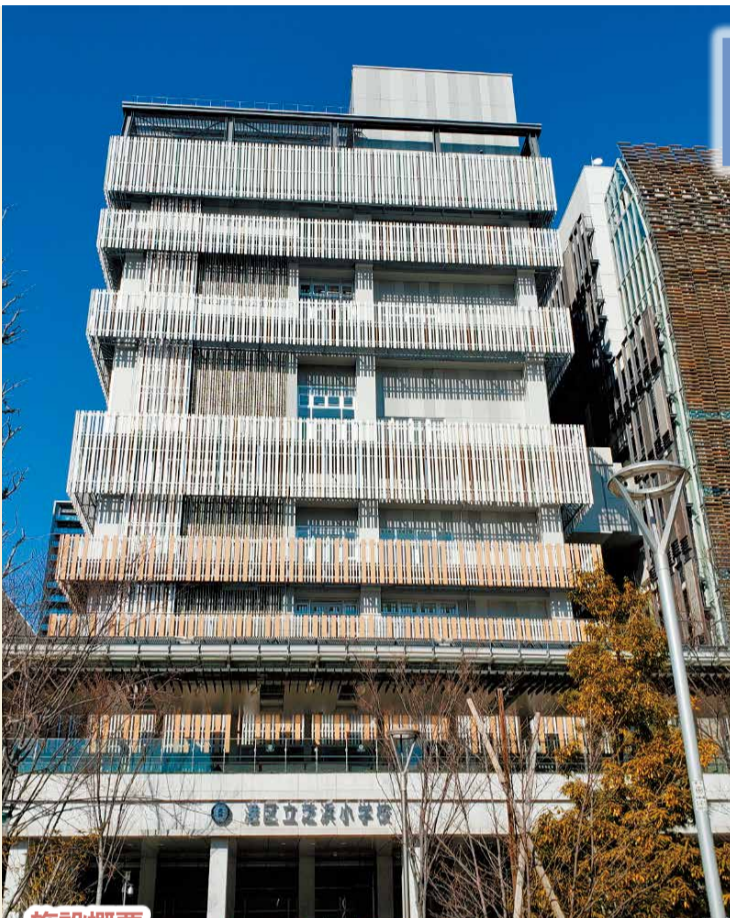


水深の調整が可能な可動床のプールです。
使用しない期間は床を張り、屋内運動場と
して利用します。

体育館の隣には、
ボルダリングウォール
や取り外し可能な
鉄棒を設置するプレ
イルームも備えます。



教室



施設概要

所在地(地図参照) 芝浦1-16-31
●JR田町駅 徒歩5分 ●都営浅草線・三田線三田駅 徒歩6分
施設規模 地下1階、地上9階(9階は屋上校庭)
主要施設 普通教室(24学級)、多目的室、特別教室、
体育館、プール、屋上校庭、放課GO→クラブ室



二次元コードをスマ
ートフォンで読み取
ると、芝浜小学校の公式
ホームページと公式
Twitterに接続できます。公式ホームページ



問い合わせ 学務課学校計画担当 ☎3578-2739 FAX3578-2759

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール**へ City information service: Minato Call
☎03-5472-3710 FAX03-5777-8752 年中無休 午前8時~午後8時 8a.m. to 8p.m., seven days a week

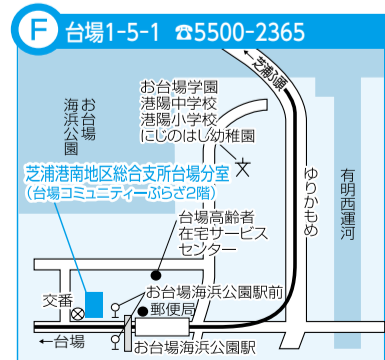
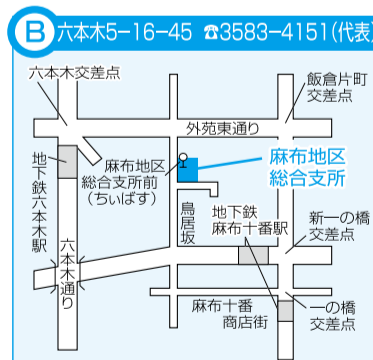
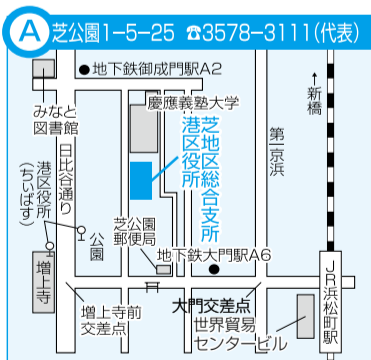
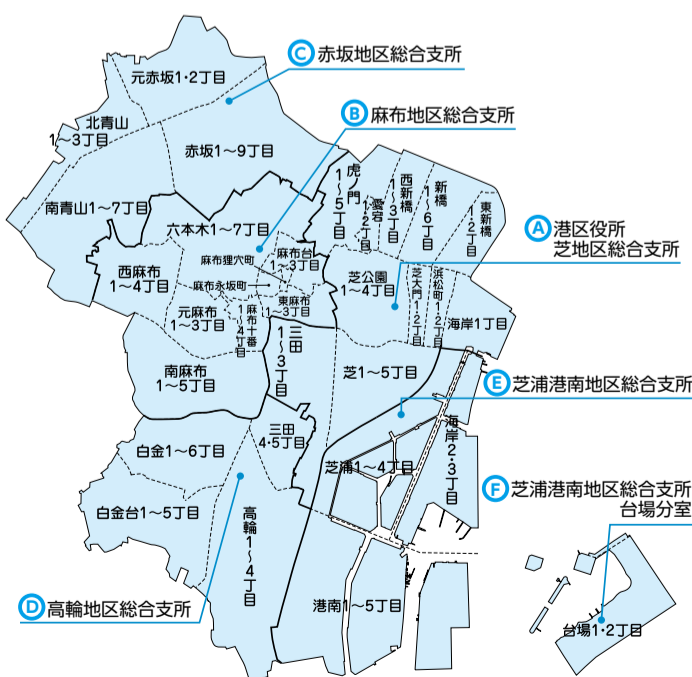
◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

総合支所の組織と主な取り扱い業務

組織		主な業務
副総合支所長		総合支所長の補佐(管理課長を兼務)
管理課	管理係	総合支所の管理運営、区民センターの管理運営(芝地区総合支所を除く)、区民協働スペースの管理運営、情報公開、区民の意見・要望の受け付け、後援名義等使用承認、ふるさと納税に係る寄付金の受領、り災証明の発行、みなとパーク芝浦の維持管理(芝浦港南地区総合支所のみ)、伝統文化交流館の管理運営(芝浦港南地区総合支所のみ)等
	施設運営担当	区立保育園・港区保育室・児童館・子ども中高生プラザ・いきいきプラザ・放課GO→クラブ等の管理運営および施設計画
	飯倉学童クラブ等事業担当(麻布地区総合支所のみ)	飯倉学童クラブ等の事業運営等
協働推進課	協働推進係	《地域振興》 町会・自治会活動の支援、老人クラブの支援、青少年対策地区委員会活動の支援、商店街活動の支援 《防災・生活安全》 防災住民組織の支援、地域防災訓練の実施、消防団の支援、防犯パトロールの推進、住まいの防犯対策に関する助成、家具転倒防止器具助成の申請受け付け等 《環境・清掃》 環境美化活動の支援、リサイクル活動の支援、防鳥ネットの配布、環境・公害(騒音等)の相談、カラス対策の相談等 《その他》 地域猫の去勢・不妊手術費用助成、区民向け住宅入居案内、災害見舞金(小規模)、区民交通傷害保険、地域葬儀支援(高輪地区総合支所のみ)等
	地区政策担当	地域の計画づくり、地域情報誌(紙)発行、区民・NPO等との協働、区政への区民参画の推進、地域文化の推進、地域の国際化に関わる施策の推進等
	台場担当(芝浦港南地区総合支所のみ)	台場地域における協働推進課の事業の連絡調整、台場地域における区民からの意見・要望・相談の受け付け
	ベイエリア活性化推進担当(芝浦港南地区総合支所のみ)	地域の運河や海辺に関する施策の推進等
まちづくり課	まちづくり係	まちづくりの相談、交通対策の相談、緑化の普及・助成、保護樹木等に関すること、土木施設への占用・使用許可、屋外広告物の許可、放置自転車対策、空き地管理の適正化、自転車等駐車場の管理運営等
	土木担当	道路・橋りょう・公園・公衆便所・街路樹・街路灯等の新設、改良および維持管理、自費工事承認、沿道掘削承認、私道の整備、防犯灯設置助成、港湾の埋立工事、河川等の改良および埋立工事等
区民課	窓口サービス係	《住民登録・証明発行・就学》 転入・転出・区内転居の届け出、住民票の写しの交付(※1)、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付(※1)、マイナンバーカードの交付、転入学通知に関する事務、公的個人認証等 《特別永住者》 特別永住者証明書に関する相談・手続き(特別永住許可申請の手続きは芝地区総合支所のみ) 《戸籍に関する届け出・証明発行》 戸籍の証明(謄本・抄本(※1)、受理証明(※2))の交付、出生・死亡・婚姻等の戸籍諸届(※2)、埋火葬許可(※2)等 《区税・国民健康保険・国民年金・介護保険》 住民税・軽自動車税・国民健康保険料・介護保険料の納付、区民税の申告、納課税証明書の交付(※1)、オートバイ(125cc以下)の登録・廃車、自動車臨時運行許可、国民健康保険加入脱退・各種給付等に関する申請・届け出、国民年金に関する届け出、国民健康保険・介護保険被保険者証の再発行等および相談(芝地区総合支所では※1以外は相談担当で取り扱い) 《高齢者や障害のある人》 後期高齢者医療制度・心身障害者医療費助成に関する手続き・相談等(芝地区総合支所では相談担当で取り扱い) 《その他》 区民葬儀券の交付(※2) ※1 芝地区総合支所では証明交付担当で取り扱い ※2 芝地区総合支所では戸籍係で取り扱い
	保健福祉係	《高齢者》 紙おむつ給付・救急通報システム・配食サービス・介護保険の要介護(要支援)認定の申請受け付け、虐待防止・成年後見制度の相談、養護老人ホーム入所等の相談・申請受け付け、障害者控除対象者認定、救急医療情報キットの申請受け付け・配布等 《子育て》 保育の必要性の認定の申請受け付け、保育園の入所相談・申し込み受け付け、保育園在園者の各種届け出受け付け、一時保育等の相談、各種助成等申請受け付け(子ども医療費助成・出産費用助成・児童手当・児童育成手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成)等 《障害のある人》 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳・各種障害者手当・各種障害者福祉サービス・難病等医療費助成等の相談・申請受け付け、自立支援医療(育成・更生・精神) 《保健衛生》 母子健康手帳の交付、妊婦健康診査費用助成の申請受け付け、小児慢性疾患医療費助成・養育医療の申請受け付け、一般健康相談、母子および乳幼児の健康相談、精神保健相談、飼育犬の登録等 《その他》 民生委員・児童委員活動への支援
	生活福祉係	生活の相談(生活にお困りのときの相談)、生活保護の実施と自立支援、路上生活者に対する援護・自立支援事業(芝地区総合支所のみ)、戦没者の遺族等を対象とした特別給付金の申請受け付け等
	窓口調整係(芝地区総合支所のみ)	住居表示に関する申請(芝地区以外の総合支所では窓口サービス係で取り扱い)
	個人番号カード交付推進担当(芝地区総合支所のみ)	マイナンバーカードの交付に関する総合調整
	相談担当(芝地区総合支所のみ)	住民税・軽自動車税・国民健康保険料・介護保険料の納付、区民税の申告、オートバイ(125cc以下)の登録・廃車、自動車臨時運行許可、国民健康保険加入脱退・各種給付等に関する申請・届け出、国民年金に関する届け出、国民健康保険・介護保険被保険者証の再発行等および相談、後期高齢者医療制度・心身障害者医療費助成に関する手続き・相談等(芝地区以外の総合支所では窓口サービス係で取り扱い)
	証明交付担当(芝地区総合支所のみ)	住民票の写しの交付、印鑑登録証明書の交付、戸籍の証明(謄本・抄本)の交付、納課税証明書の交付(芝地区以外の総合支所では窓口サービス係で取り扱い)、住民基本台帳の閲覧、住民票の写し・戸籍の証明の郵送請求
	戸籍係(芝地区総合支所のみ)	出生・死亡・婚姻等の戸籍諸届、戸籍届け出による証明(受理証明)の交付、埋火葬許可、区民葬儀券の交付(芝地区以外の総合支所では窓口サービス係で取り扱い)
	生活福祉担当課長(芝地区総合支所のみ)	生活の相談(生活にお困りのときの相談)、生活保護の実施と自立支援、路上生活者に対する援護・自立支援事業

☎電話番のかけ間違いに注意ください。



港区広報番組をご覧ください

4月1日更新「みなとNEWS(5分番組)」

内容 札ノ辻スクエア、春の交通安全運動、広報係からのお知らせ

放送期間 4月1日(金)~30日(土)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



4月1日から区の組織の一部を改正しました

執行体制の効率化および区民サービスの向上等を図るため、組織の一部を改正しました。主な改正点をお知らせします。
※**図**は改正後の組織図で、**■**は新設・変更部分を表します。

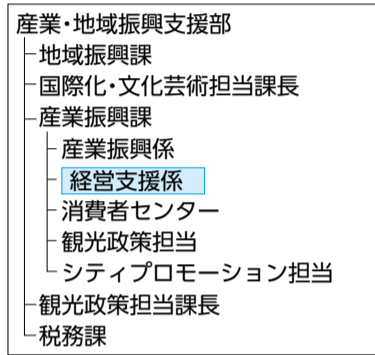
産業・地域振興支援部

産業振興課

コロナ禍による厳しい経営環境にある区内事業者への支援策の充実等を図るため、経営相談担当(担当係長制)を経営支援係に再編しました。

また、産業振興センターの開設に伴い、産業振興センター整備担当(担当係長制)および港勤労福祉会館を廃止しました。

図1



保健福祉支援部

保健福祉課

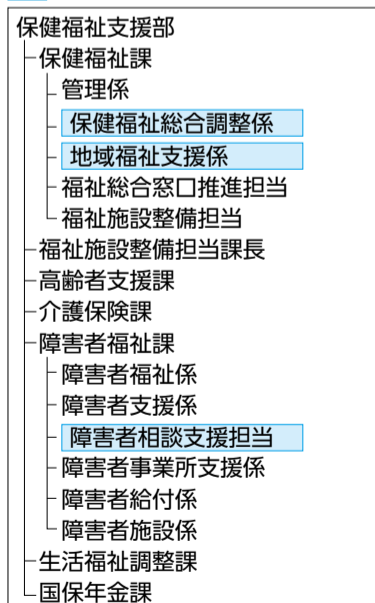
令和4年8月に各総合支所に設置する福祉総合窓口の運営や地域保健福祉計画の策定等、保健福祉施策に関する総合的な調整機能を強化するため、保健福祉総合調整係を設置するとともに、地域で活動する福祉団体等の支援を強化するため、地域福祉支援係を設置しました。

これに伴い、地域保健福祉係および地域包括ケア推進係を廃止しました。

障害者福祉課

令和4年8月に各総合支所に設置する福祉総合窓口において、障害者福祉に関する困難な案件への相談支援等の円滑な対応を確保するため、障害者相談支援担当(担当係長制)を設置しました。

図2



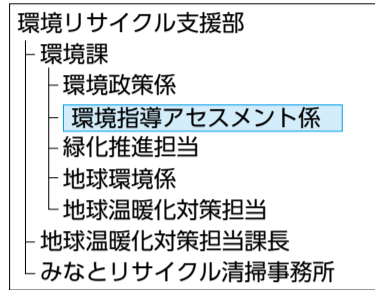
環境リサイクル支援部

環境課

改正大気汚染防止法の施行による環境指導業務の拡大への対

応等、複雑化・高度化する課題により迅速に対応するため、環境指導・環境アセスメント担当(担当係長制)を環境指導アセスメント係に再編しました。

図3



企画経営部

オリンピック・パラリンピック推進担当課長

平成29年4月に設置したオリンピック・パラリンピック推進担当課長および企画課オリンピック・パラリンピック推進担当(担当係長制)については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了に伴い廃止しました。

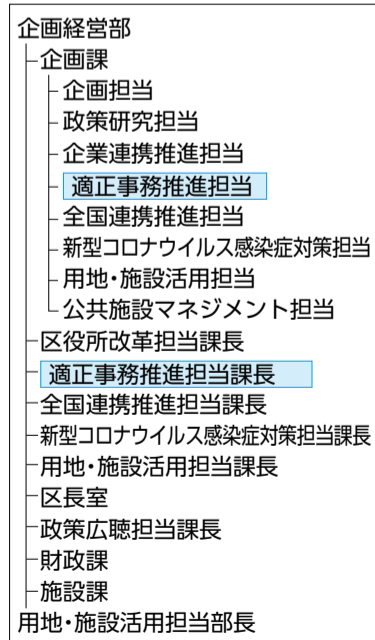
商品券特別給付担当課長

令和2年11月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、非課税世帯への港区共通商品券の給付を目的に設置した商品券特別給付担当課長および企画課商品券特別給付担当(担当係長制)については、事業の完了に伴い廃止しました。

適正事務推進担当課長、企画課

安定的な組織運営とより一層の信頼確保をめざして取り組む事務執行の適正化について、令和2年4月に開始した内部統制制度の運用と合わせて取り組みを徹底するため、企画経営部に適正事務推進担当課長を設置するとともに、企画課の内部統制制度推進担当(担当係長制)の業務を拡充し、適正事務推進担当(担当係長制)に再編しました。

図4



総務部

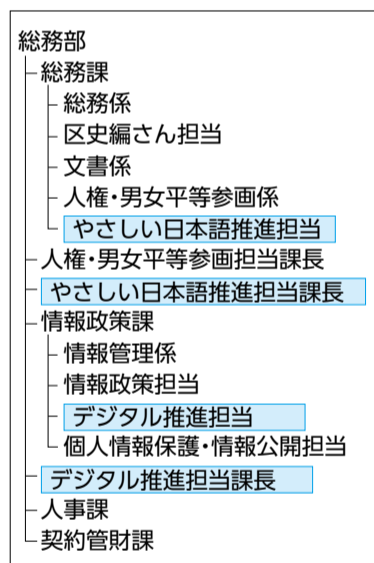
やさしい日本語推進担当課長、総務課

区民の誰もが分かりやすく、親しみやすい「やさしい日本語」について、広く区民、企業、団体等への普及を促進するとともに、区が作成する公文書等への使用を徹底することで、多文化共生社会の実現と区民本位の区政運営を一層推進するため、総務部にやさしい日本語推進担当課長を設置し、総務課にやさしい日本語推進担当(担当係長制)を設置しました。

デジタル推進担当課長、情報政策課

区におけるデジタル・トランスフォーメーションを推進し、デジタル技術の活用による区民の利便性向上と庁内の業務改善の取り組みを強化するため、総務部にデジタル推進担当課長を設置するとともに、情報政策課のICT推進担当(担当係長制)の業務を拡充し、デジタル推進担当(担当係長制)に再編しました。

図5

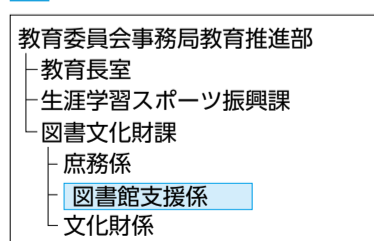


教育委員会事務局教育推進部

図書文化財課

三田図書館の札の辻スクエアへの改築・移転およびみなと図書館への指定管理者制度導入に伴い、図書館資料の整備方針等の指導や電子図書館の運営、教育センターと連携した学校図書館の機能強化を一体的に推進するため、利用者支援係および学校支援担当(担当係長制)を統合し、図書館支援係に再編しました。

図6



令和4年度港区組織図(令和4年4月1日現在)
※課以上を表記しています。

区議会	事務局	次長
	芝地区総合支所 麻布地区総合支所 赤坂地区総合支所 高輪地区総合支所 芝浦港南地区総合支所	2面のとおり
	産業・地域振興支援部	地域振興課 国際化・文化芸術担当課長 産業振興課 観光政策担当課長 税務課
	保健福祉支援部	保健福祉課 福祉施設整備担当課長 高齢者支援課 介護保険課 障害者福祉課 生活福祉調整課 国保年金課
	新型コロナウイルスワクチン接種担当部長	
	みなと保健所	生活衛生課 保健予防課 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 健康推進課
	子ども家庭支援部	子ども家庭課 保育政策課 保育課 子ども家庭支援センター
	児童相談所	児童相談課 相談援助担当課長
副区長	街づくり支援部	都市計画課 住宅課 建築課 土木管理課 開発指導課 再開発担当課長 品川駅周辺街づくり担当課長 土木課 地域交通課
	街づくり事業担当部長	
	環境リサイクル支援部	環境課 地球温暖化対策担当課長 みなとリサイクル清掃事務所 企画課 区役所改革担当課長 適正事務推進担当課長 全国連携推進担当課長 新型コロナウイルス感染症対策担当課長 用地・施設活用担当課長
	企画経営部	区長室 政策広聴担当課長 財政課 施設課
	用地・施設活用担当部長	
	防災危機管理室	防災課 危機管理・生活安全担当課長
	総務部	総務課 人権・男女平等参画担当課長 やさしい日本語推進担当課長 情報政策課 デジタル推進担当課長 人事課 契約管財課
	会計管理者	会計室
教育委員会	教育推進部	教育長室 生涯学習スポーツ振興課 図書文化財課
	学校教育部	学務課 学校施設担当課長 教育人事企画課 教育指導担当課長
選挙管理委員会	事務局	次長
監査委員	事務局	次長

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。



みなとワクチン安心相談ダイヤル ☎0120-607-567

対象 新型コロナワクチンの接種に不安のある区民等
受付内容 副反応や健康に対する不安、効果に対する疑問 等
 ※看護師が対応
受付時間 祝日を除く月～金曜
 午前8時30分～午後5時15分
対応言語 日本語

港区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0120-252-237

対象 区民等
受付内容 区内の集団接種会場での接種予約に関すること、接種券の再発行、ワクチンパスポートの申請 等
受付時間 月～金曜 午前8時30分～午後8時
 土・日曜、祝日 午前8時30分～午後5時30分
対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

新型コロナワクチン接種情報

この情報は、3月23日時点のものです。
 新型コロナワクチン接種情報は、国の動向等により変更となる場合があります。最新情報は、毎日更新している港区ホームページをご覧ください。

モデルナ社製ワクチン3回目接種の「予約なし・誰でも接種」を実施しています(4月のスケジュール)

集団接種会場を移転します

港区スポーツセンターにおける集団接種は4月30日(土)で終了し、5月6日(金)からは旧港勤労福祉会館に移転して引き続き集団接種を行います。
 1回目接種を4月までに受け、2回目接種が5月以降に接種可能となる場合、2回目接種は旧港勤労福祉会館で接種できます。
 接種日時等は、「広報みなと」や港区ホームページでお知らせします。

移転情報

4月30日(土)まで	5月6日(金)以降
港区スポーツセンター (芝浦1-16-1みなとパーク芝浦内)	旧港勤労福祉会館 (芝5-18-2)

対象

3回目接種の接種券をお持ちで、2回目接種から6カ月を経過した18歳以上の人
 ※区民以外の人も接種できます。

ワクチンの種類

モデルナ社製

実施場所

港区スポーツセンター(みなとパーク芝浦内)

実施期間

4月30日(土)まで

実施曜日・受付時間

水曜 午前9時30分～午後1時、
午後3時～5時30分
金曜 午前9時30分～午後2時、
午後4時～7時30分
土曜 午前9時30分～正午、
午後2時～3時30分

接種に必要なもの

- 3回目接種の接種券(お住まいの自治体から届いたもの)
- 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等)
- 予診票

問い合わせ

港区新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-252-237

担当課 保健予防課新型コロナウイルスワクチン接種担当

12～17歳の子どもの3回目接種について

最新情報を港区ホームページでご覧いただけます。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「ワクチン接種特設ページ」をご覧ください。

令和4年度も引き続き区窓口等での手続きに関する手数料を無料にします

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が、区民や区内で活動するさまざまな事業者幅広く及んでいます。このことから、区は、区民や事業者の経済的負担の軽減につな

げるため、各種手続きの区窓口等での手数料を免除しています。

対象

区民、中小企業者等(個人事業主を含む)

手数料が無料になる手続き

住民票の写し・戸籍に関する証明書の交付手続き、飲食店営業許可申請、診療所開設許可申請 等
 ※この他にも無料となる手数料があります。港区ホームページでご確認ください。

実施期間

令和5年3月31日(金)申請分まで

その他

減免のための申請は不要です。コンビニ交付サービスを利用の場合は10円に減額します。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「区窓口等での手数料減免について」のページをご覧ください。

問い合わせ

企画課企画担当 ☎3578-2622



新型コロナウイルス感染症に関する外来受診等の相談先のご案内

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ等の症状がある人

東京都発熱相談センター※1
 ☎5320-4592 ☎6258-5780
 対応時間 24時間(年中無休)
東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル
 対応時間 24時間(年中無休) ☎6630-3710
 午前9時～午後6時(年中無休)
 ☎6626-3473
東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
 ☎5272-0303
 対応時間 24時間(年中無休)
 聴覚障害がある人の専用案内FAX5285-8080

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口 ☎3455-4461
 対応時間 祝日を除く月～金曜午前8時30分～午後5時15分
対象 区内在住・在勤・在学者
 聴覚障害がある人の相談 FAX3455-4460
東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター※1 ☎0570-550571
 対応時間 午前9時～午後10時(年中無休)
 聴覚障害がある人の相談 FAX5388-1396

自宅療養中の医療・健康相談、配食手配等の相談

自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)※1 ☎0120-670-440
 対応時間 24時間(年中無休)

心の不調に関する相談

港区新型コロナこころのサポートダイヤル ☎5333-3808
対象 区内在住・在勤・在学者
 対応時間 祝日を除く月～金曜午前9時～午後5時

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081 FAX3455-4460
 ○港区新型コロナこころのサポートダイヤルについて
 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

※1多言語対応 日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タガログ語・ネパール語・ミャンマー語・タイ語・フランス語・ポルトガル語・スペイン語

4月1日に成年年齢が引き下げられました

引き下げにより変更がある手続き等をお知らせします

民法の一部を改正する法律の施行

日本の成年年齢の見直しが約140年ぶりに行われ、4月1日から成年年齢は18歳に引き下げられました。18歳に達した人は、保護者の同意を得なくても、一人で有効な契約をすることができ、父母の親権に服さなくなります。

成年年齢の引き下げにより変更がある区への手続きは、主に次のとおりです。

●一部の戸籍届け出等

詳しくは、次の「婚姻届等の一部の戸籍届け出の年齢要件が変わりました」の記事をご覧ください。

●マイナンバーカードの有効期限

従来、20歳以上の人は10年間（発行日後10回目の誕生日まで）、20歳未満の人は5年間（発行日後5回目の誕生日まで）としていましたが、この基準年齢が18歳に変更されました。

●国民健康保険結核医療給付金の助成

結核に関する感染症法の適用を受けている住民税が非課税の人が対象です。従来、20歳未満は世帯主が非課税の人が対象でしたが、18歳未満に変更されました。

●小児慢性特定疾病医療費助成

医療費支給認定等の手続きの申請について、従来20歳までは保護者が実施するものでしたが、18歳以上の人は、本人による申請に変更となりました。

●区民向け住宅入居者募集

従来20歳以上の人が申し込み可能としていましたが、18歳以上の人が申し込み可能になりました。

婚姻届等の一部の戸籍届け出の年齢要件が変わりました

成年年齢の引き下げに関連する主な戸籍届け出

婚姻届

男女ともに婚姻開始年齢が18歳に統一されました。経過措置として、

令和4年4月1日時点ですでに16歳以上の女性（平成16年4月3日以降平成18年4月1日以前に生まれた人）は、父母の同意があれば婚姻できます。

離婚届

離婚時に親権を定める子は、18歳未満の子となります。

分籍届

18歳以上であれば、親の戸籍から除籍して、その者が単独の筆頭者になり、戸籍を新たに編製できます。

帰化届

帰化には法務大臣の許可が必要とされ、一般的な条件として、年齢要件が18歳以上に引き下げられます。

証人について

18歳以上であれば、婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁届の証人になることができます。

性別の取り扱いの変更の審判

区へ届け出る前に家庭裁判所の許可が必要になり、申し立てられる年齢が18歳からとなりました。

※民法の一部を改正する法律、帰化

手続きについて詳しくは、法務省ホームページ

<https://www.moj.go.jp/>

をご覧ください。

※性別の取り扱いの変更手続き方法は、裁判所のホームページ

<https://www.courts.go.jp/>

でご確認ください。

問い合わせ

○戸籍届け出について

芝地区総合支所区民課戸籍係

☎3578-3153

○マイナンバーカードの有効期限について

芝地区総合支所区民課個人番号カード交付推進担当

☎3578-3151

○国民健康保険結核医療給付金の助成について

国保年金課給付係

☎3578-2640

○小児慢性特定疾病医療費助成について

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

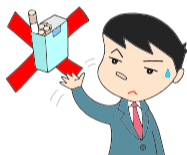
○区民向け住宅入居者募集について

住宅課住宅管理係

☎3578-2267~9

対象者を拡大しました

禁煙外来治療費の一部を助成します



禁煙外来について

たばこをなかなかやめられない場合には、医療機関での禁煙外来治療が有効です。禁煙外来の標準的な治療では、3カ月の間に、初診を含め5回の通院が必要です。公的医療保険の適用でかかる医療費の自己負担額の目安は、約1万3000円～2万円です。一定の条件を満たせば、健康保険を利用して禁煙治療を受けることができます。

※禁煙治療に使用される一部の医薬品が出荷保留となった影響で、禁煙外来の新規受け付けを一時停止している医療機関が増えていきます。あらかじめ医療機関にご確認ください。

保険適用となる条件

- (1)直ちに禁煙しようと考えていること
- (2)ニコチン依存症のスクリーニングテストが5点以上であること
- (3)35歳以上の場合、ブリンクマン指数(1日喫煙本数×喫煙年数)が200以上であること
- (4)禁煙治療を受けることを文書により同意していること
- (5)保険での禁煙治療を受けたことのある人は、前回の禁煙治療の初回診療日から1年経過していること

※出典「禁煙治療のための標準手順書」より

禁煙外来の費用を助成します

区では、喫煙に伴う疾病を予防

し、受動喫煙による健康被害の防止を図ることを目的に、保険適用で治療を受けた禁煙外来治療費の一部を助成しています。

対象

20歳以上の区民

助成金額

1万円

※自己負担額が1万円未満の場合は、当該自己負担額(100円未満を切り捨てた額)

申請の流れ

登録申請→治療開始→治療完了または治療を途中で終了した後に交付申請→助成金交付→事後アンケートの提出

申請方法

郵送または直接、次の書類を、〒108-8315 みなと保健所健康推進課健康づくり係へ。

登録申請時(治療開始前)

港区禁煙外来治療費助成金交付登録申請書※

交付申請時(治療完了後)

- (1)港区禁煙外来治療費助成金交付申請書兼請求書※
 - (2)禁煙外来に要した医療費および薬剤費の領収書等(原本)
 - (3)本人確認書類の写し
- ※各申請書は、港区ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

対象品目を拡大しました

がん治療中の皆さんが利用する脱毛や乳房の手術跡をカバーするためのウィッグ(かつら)や胸部補整具を購入する費用を助成します

対象品

ウィッグ(ウィッグを装着するためのネットを含む)、帽子、胸部補正具(ノンワイヤーソフトブラ、シリコンパッド、人工ニップル等)

※ウィッグおよび帽子は、既製品だけでなく、材料を購入して作成した場合の材料費や製作に要する経費も助成対象です(ウィッグスタンドやケア用品の購入費は対象外です)。

※ウィッグおよび帽子、胸部補整具は医療用に限りません。

対象者

申請日の時点で、区内在住でがん

と診断されて治療を行っている人

※他の法令等に基づく同種の助成等を受けている人は対象となりません。



ウィッグの一例



胸部補整下着の一例

助成額

3万円または購入費用の7割のいずれか低い額(100円未満の端数切り捨て)

※申請は1回限りです。ウィッグのみではなく、胸部補整具も購入した、ウィッグを複数購入した等の場合は、1回にまとめて申請してください。

申請期限

対象品を購入した日(領収書に記載の日)の翌日から1年以内

必要書類

助成制度の案内冊子または港区ホームページをご覧ください。案内冊子は、健康推進課で配布しています。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「がん治療の方へウィッグ等購入費用助成制度のご案内」のページをご覧ください。

申請方法

郵送で、港区がん患者ウィッグ等購入費助成金交付申請書に必要事項を明記の上、必要書類を添付して、〒108-8315 みなと保健所健康推進課健康づくり係へ。

がんの療養に関する相談窓口

「がん在宅緩和ケア支援センターういケアみなと」では、がんの療養生活の中での困り事やアピランスケア等についての相談に応じています。お気軽にご相談ください。

相談専用 ☎6450-3387

問い合わせ

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

「広報みなと」の自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

難聴高齢者の聞こえを支援し、高齢者の社会参加を促進するため、「高齢者補聴器購入費助成事業」を開始します。

対象

- 次の条件を全て満たす人
- (1)60歳以上の区内在住者
 - (2)区が指定する医療機関(補聴器相談医在籍)の医師が、補聴器の装用を必要と認める人
 - (3)聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない人



高齢者の補聴器購入費を助成します



対象機器

補聴器本体(片耳1台分)およびその付属品(電池、充電器およびイヤモールド)

助成額

補聴器購入額(上限13万7000円)ただし、住民税課税の人は補聴器購入額の半額(上限6万8500円)

申請方法

- (1)申請窓口で相談の上、申請書を

- 取得します。
- ※その際、指定の医療機関および販売店一覧をお渡しします。
- (2)指定の医療機関を受診し、補聴器装用にかかる医師の診断を受け取ります。
- (3)補聴器の装用が必要と医師に認められたら、指定の補聴器販売店(認定補聴器技能者在籍)で補聴器の見積書を取得します。
- (4)申請書および補聴器の見積書を

を、高齢者支援課在宅支援係へ提出します。

申請相談窓口

各総合支所区民課保健福祉係または各高齢者相談センター

☎欄外参照

問い合わせ

高齢者支援課在宅支援係
☎3578-2400~6

東京都シルバーパスのお知らせ

4~9月新規購入者用

都営交通・都内を走行する民営バス等が利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。誕生月の初日(1日が誕生日の人は前月の初日)から申し込みます。最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等のシルバーパス発行窓口でお申し込みください。

対象

都内に住民登録されている満70歳以上の人(寝たきりの人を除く。)

必要書類

- 本人確認書類(マイナンバーカードまたは健康保険証等)
- (2)(3)に該当する人は、次のア~ウのうちいずれか1点

表1 対象・費用

対象	費用
(1) 令和4年度住民税「課税」で、(3)以外の人	1万255円
(2) 令和4年度住民税「非課税」の人	1000円
(3) 令和4年度の住民税「課税」で、令和3年の合計所得金額が135万円以下の人	

- ア「介護保険料納入(決定)通知書」の所得段階区分欄に「1」~「5」のいずれかの記載があるもの
- イ「住民税非課税/課税証明書」

ウ「生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)」
※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

(社)東京バス協会シルバーパス
専用電話 ☎5308-6950
(受付時間:祝日を除く月~金曜 午前9時~午後5時)
東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課振興担当
☎5320-4275

担当課 高齢者支援課在宅支援係

5月開始の 介護予防総合センターの 一般介護予防事業・各種教室

対象 60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人

とき・定員 表2のとおり(抽選)
ところ 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

費用 無料

申し込み 電話または直接、4月10日(日)までに、介護予防総合センターへ。

日(日)までに、介護予防総合センターへ。

問い合わせ

介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

表2 一般介護予防事業・各種教室一覧

内容	定員(人)	実施曜日・時間	開始日	終了日
1 ラクっちゃエアロビクス	15	毎週月曜 午後7時~8時	5月9日	7月25日
2 頭とからだの健康教室※	15	毎週火曜 午前10時~11時	5月10日	7月26日
3 地域元気アップ健康づくり	15	毎週木曜 午後3時30分~4時30分	5月12日	7月28日
4 ラクっちゃヨガ	15	毎週木曜 午後7時~8時	5月12日	7月28日
5 ファンクショナルエクササイズ	15	毎週金曜 午後3時30分~4時30分	5月13日	7月29日

※65歳から参加可能

芝の魅力発見講座「松平容保と会津藩の悲劇」

芝の語り部による座学(講義)です。

☎ おおむね50歳以上の区民
☎ 4月24日(日)午前9時30分~11時30分

所 三田いきいきプラザ

人 20人(抽選)

☎ 電話または直接、4月15日(金)までに、三田いきいきプラザへ。
☎3452-9421

簡単手芸を楽しむ。ちりめん細工教室(古布手芸)

☎ 50歳以上の区民

☎ 4月12日~6月14日(毎月第2火曜・全3回)午前10時~11時

所 南麻布いきいきプラザ

人 8人(60歳以上の新規の人優先で抽選)

費用 1000円(材料費)

☎ 電話または直接、4月7日(木)までに、南麻布いきいきプラザへ。
☎5232-9671

はじめてのスマホ教室

スマートフォンの購入を検討している人、持っているけどあまり使えていない人向けです。いきいきプラザで用意するiPhoneを使用します。

☎ 60歳以上の区民

☎ 4月20・27日(水)いずれも午前10時~正午

所 西麻布いきいきプラザ

人 各15人(抽選)

☎ 電話または直接、4月12日(火)までに、西麻布いきいきプラザへ。
☎3486-9166

マシントレーニング入門

マシンの使い方や正しい姿勢の習得をめざします。

☎ 65歳以上の区民

☎ 5月6日~6月28日(毎週火・金曜、全16回)午後1時30分~3時

所 (1)ありすいきいきプラザ(2)西麻布いきいきプラザ

人 (1)6人(2)4人(いずれも抽選)

☎ 電話または直接、4月12日(火)までに、参加希望会場へ。

ありすいきいきプラザ ☎3444-3656

西麻布いきいきプラザ ☎3486-9166

頭とからだの健康体操

グループワークと体操で認知症を予防します。

☎ 65歳以上の区民

☎ 5月12日~7月28日(毎週木曜・全12回)午後1時30分~3時

所 ありすいきいきプラザ

人 15人(抽選)

☎ 本人が直接、4月12日(火)までに、ありすいきいきプラザへ。
☎3444-3656

ハタヨガと男のヨガ教室

☎ 60歳以上の区民

☎ (1)ハタヨガ:4月18日~6月27日(5月2日を除く毎週月曜、全10回)、4月19日~6月28日(5月3日を除く毎週火曜、全10回)、4月21日~6月30日(5月5日を除く毎週木曜、全10回)いずれの日程も①午後3時15分~3時55分②午後4時5分~4時45分(2)男のヨガ教室:4月21日~6月30日(5月5日を除く毎週木曜、全10回)①午前9時15分~9時55分②午前10時10分~10時50分③午前11時5分~11時45分④正午~午後0時40分

所 高輪いきいきプラザ

人 各4人(抽選)

☎ 電話または直接、4月11日(月)までに、高輪いきいきプラザへ。

※当選者のみ、4月13日(水)以降に電話で連絡します。
☎3449-1643

☎電話予約のかけ間違いないようご注意ください。

凡例 ☎:対象 ☎:とき ☎:ところ ☎:内容 ☎:定員・募集人員 ☎:申し込み ☎:問い合わせ ☎:選考方法 ☎:担当課

港区広報番組を放送しています ～新しい番組が始まりました～

港区広報番組は、J:COMチャンネル港・新宿(11ch)および港区ホームページでご覧いただけます。また、「みなとNEWS」は、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。

港区広報番組の一部が新しくなりました 4月放送分から、「港区広報トピックス」と「区民とともに Feel Your MINATO」を1つの番組に統合し、「みなとNEWS」として放送しています。

みなとNEWS(手話通訳字幕入り・バイリンガル放送) 主に、区が実施する事業・制度や広報みなとなどの内容、区内で活躍する区民・団体等に焦点をあてた活動を紹介しています。

放送時間 午前9時、正午、午後8時(5分番組、1日3回放送)

放送月 4・5・7・8・10・11・1・2月

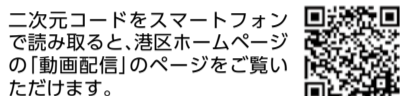
(年8回更新)

※放送はそれぞれ1カ月間
こんにちは港区長です(手話通訳字幕入り・バイリンガル放送) 区長が、区民の皆さんや区と関わりのある有識者等にお会いし、その活動や活躍を紹介しています。

放送時間 午前9時、正午、午後8時(20分番組、1日3回放送)

放送月 6・9・12・3月(年4回更新)

※放送はそれぞれ1カ月間



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「動画配信」のページをご覧いただけます。

問い合わせ

区長室広報係

☎3578-2041 FAX3578-2034

分譲マンションへ 省エネコンサルタントを派遣します



マンション共用部の省エネで 電気料を削減しましょう

分譲マンションの管理組合等を対象に、省エネコンサルタントを派遣し、共用部の省エネ診断を実施します。電気料金の削減等につながる具体的な設備改修や運用改善方法を提案します。管理組合総会等の居住者の合意形成方法の相談等にも対応します(最大4回まで無料)。

申請方法

郵送または直接、申請書と必要書類を、〒105-8511 港区役所環境課地球環境係へ。東京共同電子申請・届出サービスからも申請できます。

「港区マンション省エネガイドブック」も活用してください

マンション共用部分の省エネ対策、設備の改修や運用改善のポイント等をイラスト入りで分かりやすく解説しています。

申請書およびガイドブック配布場所

環境課(区役所8階)および各総合支所管理課で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

環境課地球環境係 ☎3578-2496



地球温暖化対策 助成制度のお知らせ



区では、二酸化炭素排出量削減のため、創エネルギー・省エネルギー機器等を設置する区民等に対し、経費の一部を助成します。

対象

区民、区内事業者(中小企業者・個人事業者等)、区内集合住宅の管理組合等

助成項目

表のとおり

申請書入手方法

環境課(区役所8階)および各総合

支所管理課で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

申請方法

郵送または直接、申請書と必要書類を、令和5年2月28日(火)までに、〒105-8511 港区役所環境課地球環境係へ。

問い合わせ

環境課地球環境係

☎3578-2496~8

表 助成項目一覧

助成項目	助成対象者		
	区民	管理組合等	中小企業者 個人事業者
太陽光発電システム	○	○	○
蓄電システム	○	-	-
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	○	-	-
日射調整フィルム	○	○	○
人感センサー付照明	-	○	-
管理組合等向けLED照明	-	○	-
高断熱サッシ	○	○※	-
事業所用高効率空調機器	-	-	○
省エネルギー診断結果に基づく設備改修	-	-	○
電気自動車等急速充電設備	○	○	○
電気自動車等普通充電設備	○	○	○
高反射率塗料等	区内に建築物を所有する個人、法人および管理組合等		

※管理組合等向け高断熱サッシのみ、9月30日(金)が交付申請期限です。

令和4年度 港区役所ロビーコンサートの 出演者を募集します

区内で活動している音楽家等の演奏を発表する機会づくりと、区民の皆さんが気軽に音楽に親しめる環境づくりを目的に、区役所1階ロビーで開催するコンサートの出演者を募集します。

対象

原則として区内在住・在勤・在学者で、楽器の演奏等ができて、出演の決定後、個別の打ち合わせで平日に日中30分程度区役所へ来ることができる人(プロ・アマチュアの別不問)

募集ジャンル

弦楽器・木管楽器・ピアノ・琴・ハンドベル等

※バンド形態(ドラムス・エレキギター等の構成)や、太鼓・金管楽器等の大きな音のする楽器、合唱や声楽は対象外です。詳しくは、お問い合わせください。

開催候補日

7月27日(水)、8月22~24日(月~水)、9月20・21日(火・水)、10月31日(月)

開催時間

午後0時15分~0時45分

申し込み

郵送で、申込用紙・写真(メンバー全員が写っているもの)・演奏音源(CD等)を同封の上、5月31日(火・必着)までに、〒105-8511 港区役所地域振興課文化芸術振興係へ。
※申込用紙は、港区ホームページからダウンロードできます。

注意事項

交通費含め、全て無報酬です。コンサート時の営利活動は禁止とします。出演者は選考の上、決定します。



令和3年度ロビーコンサート開催時の様子

問い合わせ

地域振興課文化芸術振興係

☎3578-2584

高輪地区町会・自治会潜在力向上プロジェクト

地域の「潤滑油」となる講座受講生募集

本講座は、お住まいの町会・自治会で活動する担い手の育成を目的としています。全5回の講座では、地域の歴史や町会・自治会の活動、課題等を学ぶ他、お住まいの町会との顔合わせを行います。なお、応募時の町会・自治会の加入、未加入は問いません。

対象 令和4年4月1日時点で高輪地

区在住者

とき 5~11月の期間内で全5回(主に土・日曜を予定)

第1回:5月21日(土)午後2時

ところ 区有施設等

定員 20人程度(申込順)

費用 無料

申し込み 郵送または直接、申込用紙に必要事項を明記の上、4月25日



令和3年度の講座の様子

(月・必着)までに、〒108-8581 高輪地区総合支所協働推進課協働推進係へ。

港区ホームページからも申し込み

ます。

※申込用紙は、高輪地区総合支所協働推進課で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

※とき・ところ等については、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

高輪地区総合支所協働推進課協働推進係

☎5421-7621

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

子育て・子ども 関連情報

区では、子どもの出産にかかる費用の一部を助成しています。

対象 出産した子どもの父または母で次の全ての要件に該当する人

- (1)子どもを出産した日以前から区内に住所を有し、かつ、申請日において引き続き1年以上港区に居住していること
- (2)出生日から対象者の住所に子どもの住民登録があり、申請日において対象者と同居していること

出産費用を助成します

※ただし、両親共に外国籍で海外で出産をした場合、出生後初めて日本に子どもの住民登録をした日から申請者の住所に子どもの住民登録があり、申請日において同居していれば可

- (3)母が日本の公的健康保険に加入していること(母が被保険者または父の被扶養者等)

助成内容 出産に係る分娩費および入院費等について、助成金算出上限額73万円(双子の場合40万円加算)と出産費用の実費額のいずれか低い額から出産育児一時金等(付加金を含む)を差し引いた全額を助成します。

必要書類 病院から発行される出産費用の領収書のコピー等が必要です。詳しくは、お問い合わせいただくか、港区ホームページをご覧ください。

申請期限 出産日から1年以内

申請方法 出産費用助成費支給申請書に必要事項を明記の上、必要書類を添付して、直接、最寄りの総合支所区民課保健福祉係へ提出するか、郵送で、〒105-8511 港区役所子ども家庭課子ども給付係へ。

マイナポータルによる電子申請もできます。

※マイナポータルによる電子申請にはマイナンバーカードが必要です。

書類を添付して、直接、最寄りの総合支所区民課保健福祉係へ提出するか、郵送で、〒105-8511 港区役所子ども家庭課子ども給付係へ。

マイナポータルによる電子申請もできます。

※マイナポータルによる電子申請にはマイナンバーカードが必要です。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係
☎3578-2433

各総合支所区民課保健福祉係
☎欄外参照

令和4年度 港区平和青年団 団員募集

戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大切さを自ら学び、地域に発信する高校生世代を募集します。

対象 令和4年4月1日現在15~17歳の区内在住・在勤・在学者で、次の(1)~(3)の全てに参加できる人

- (1)事前研修(5回程度):都内平和関連施設の見学、活動報告会の企画等
- (2)派遣研修:長崎訪問(8月8~10日(月~水))

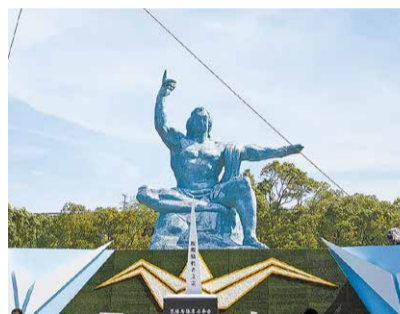
※派遣研修2日目に、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典へ出席します。

- (3)事後活動:活動報告会(8月下旬予定)、みなと区民まつり(10月上旬(土・日)予定)への参加、活動報告書の作成等

任期 6~12月

人数 8人(個別面接による選考)

費用 長崎までの往復飛行機運賃、宿泊費等は区が負担します。その他、自宅からの交通費等は自己負担です。



長崎市の平和祈念像



長崎へ届けた折り鶴

申し込み 郵送または直接、申込書に必要事項を明記の上、5月6日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所総務課人権・男女平等参画係(区役所4階)へ。港区ホームページからも申し込みめます。

※申込書は、総務課人権・男女平等参画係、各総合支所管理課、

各港区立図書館、各区民センター等で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2014

港区・北京市朝陽区文化交流会 ~日本と中国の「文化」(食・芸術・音楽等)について~ の参加者を募集します

中国北京市朝陽区の小・中学生とオンラインによる交流会を開催します。日本と中国の文化について話をしながら、交流しましょう。

対象 次の全ての要件を満たす、区内在学の小学4年生~中学3年生の児童・生徒

- 北京市朝陽区の児童生徒との交流に興味があること

- 日本語(または英語)で1分間のスピーチができること
- 事前の打ち合わせ(1回)に出席できること(6月上旬を予定)

とき 6月18日(土)午後2時~3時30分

ところ 港区国際交流スペース(北青山1-6-3 都

営北青山一丁目アパート3号棟地下1階) 定員

10人(抽選)

申し込み

4月30日(土)までに、港区ホームページの「港区・北京市朝陽区文化交流会参加者応募フォーム」からお申し込みください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、応募フォームに接続できます。



問い合わせ

地域振興課国際化推進係 ☎3578-2565

母子メンタルヘルス相談

妊娠・出産・育児期にある女性が抱える心の問題に対して、専門の医師が面接で相談に応じます。

☎ 区民で妊娠中・育児中の母親とその家族※保育あり(申込時にお申し出ください)

☎ 5月11日(水)・26日(木)いずれも午後2時15分~4時15分

☎ みなと保健所

☎ 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 または、各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

のんびりサロン

生後3~4カ月のお子さんと保護者の交流会、保育士による手遊びを行います。

☎ 区民で、令和4年1月生まれのお子さんとその保護者

☎ 5月9日(月)午前9時30分~11時30分

☎ みなと保健所

☎ 各30組(申込順)

☎ 持ち物 母子健康手帳・バスタオル

☎ 4月9日(土)~5月2日(月)に、みなと保健所けんしん等利用予約システムでお申し込みください。

☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

4月の乳幼児健診・育児相談

4カ月児育児相談・1歳6カ月児

健康診査・3歳児健康診査を実施します。

☎ 4カ月児育児相談:令和3年12月生まれの人、1歳6カ月児健康診査:令和2年9月生まれの人、3歳児健康診査:平成31年3月生まれの人

☎ 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

令和4年度就学援助のお知らせ

経済的な理由で就学が困難な、国公立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者に、学用品費や給食費等の援助をします。

☎ 区民で、生活保護・児童扶養手当を受給している世帯または令

和3年の世帯の所得金額が港区教育委員会の定める基準所得額に該当する世帯

☎ 郵送または直接、4月15日(金・必着)までに、申請書を提出用封筒(切手不要)に入れて、〒105-8511 港区役所学務課学校運営支援係(区役所7階)へ。☎港区立小・中学校に通学している人には、「就学援助のお知らせ」「申請書」「提出用封筒」を、通学先の学校で配布します。港区外の国公立小・中学校に通学している人は、電話で請求してください。☎援助を希望する人のみ、申請書を提出してください。

☎ 学務課学校運営支援係 ☎3578-2731

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

凡例 ☎:対象 ☎:とき ☎:ところ ☎:内容 ☎:定員 ☎:募集人員 ☎:申し込み ☎:問い合わせ ☎:選考方法 ☎:担当課

子どもの自転車用ヘルメットを購入した人に、 区内共通商品券(スマイル商品券)をお渡しします



子どもの自転車用ヘルメットを購入し、自転車損害賠償保険等に加入した子ども(13歳未満)の保護者に対して、2000円分の区内共通商品券(スマイル商品券)をお渡しします。

対象
区内在住の13歳未満の子どもの

保護者申し込み
郵送または直接、令和5年3月31日(金)までに、申請書に必要事項を明記の上、子どもの自転車用ヘルメット購入時の領収書と自転車損害賠償保険等の加入が確認できる書類の写しを添付し、〒105

-8511 港区役所地域交通課交通対策係(区役所5階)へ。
※子どもの自転車用ヘルメットの購入は、令和4年1月1日以降の購入が対象で、申し込み時点で加入した保険の有効期間が6カ月以上残っている必要があります。

子育て・子ども 関連情報

※申請書は港区ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ
地域交通課交通対策係
☎3578-2262

第10回みなと子ども読書まつり

子どもたちが本に触れ、本を読む楽しさを知ってもらうことを目的とし、港区立図書館では、人形劇や工作会、おはなし会、本の福袋、展示、クイズラリー等各館でさまざまなイベントを開催します。

とき
4月22日(金)~5月18日(水)

ところ
各港区立図書館
申し込みが必要なイベント
表のとおり
詳しい内容やその他のイベント情報は、港区立図書館ホームページをご覧ください。

令和4年度は、「こどもの読書週間」4月23日~5月12日を含む4月22日(金)~5月18日(水)を「みなと子ども読書まつり月間」としています。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区立図書館ホームページをご覧ください。



問い合わせ
三田図書館 ☎3452-4951

表 申し込みが必要なイベント一覧

図書館名	とき	イベント名	対象	定員(申込順)	申し込み
高輪分室	4月23日(土) 午後2時~3時30分	港区立図書館合同イベント あんびるやすこ先生の「とっておきのおはなし」と作品展示	小学生のお子さん	40人	電話または直接、4月2日(土)から、高輪図書館分室へ。*4月21日(木)は休館 ☎3443-1666
高輪	4月24日(日) 午前10時30分~11時20分	「スージーのたのしい腹話術」	4歳~小学生の1人で鑑賞できる お子さん	30人	電話または直接、4月2日(土)から、高輪図書館へ。*4月21日(木)は休館 ☎5421-7617
麻布	4月24日(日) 午後2時30分~3時30分	春のおたのしみ会	4歳~小学生のお子さんとその保護者(未就学児は保護者同伴)	15人	電話または直接、4月11日(月)から、麻布図書館へ。*4月21日(木)は休館 ☎3585-9225
三田	5月1日(日) 午前11時~11時45分	子ども会「英語であそぼう！」	小学生までのお子さんとその保護者(未就学児は保護者同伴)	40人	電話または直接、4月15日(金)から、三田図書館へ。*4月21日(木)は休館 ☎3452-4951
高輪	5月8日(日) 午前11時~正午	「荒巻シャケと親子で遊ぼう！」	3歳までのお子さんとその保護者	15組30人	電話または直接、4月16日(土)から、高輪図書館へ。*4月21日(木)は休館 ☎5421-7617
みなと	5月14日(土) 午後3時~3時40分	春のスペシャルおはなし会 「みんなでつくろう おはなしあそび」	小学生までのお子さんとその保護者(未就学児は保護者同伴)	20人	電話または直接、5月1日(日)から、みなと図書館へ。☎3437-6621
三田	5月15日(日) 午後3時~4時	人形劇団ブークによる 「りんごかもしれない」 「プー吉チビのミュージカ-Música-ブラボー」	小学生までのお子さんとその保護者(未就学児は保護者同伴)	80人	電話または直接、4月22日(金)から、三田図書館へ。☎3452-4951

令和4年度

「港区青少年健全育成活動方針」

を策定しました

~地域の子どもは地域ぐるみで育てましょう~

1月27日開催の港区青少年問題協議会で、令和4年度の活動方針を策定しました。家庭・学校・地域等が連携し、積極的に青少年健全育成に取り組ましましょう。区や学校・地域等が実施している具体的な取り組み等はリーフレットで紹介しています。

基本目標

- 青少年が犯罪に巻き込まれない安全・安心な環境の確保
- 青少年同士・家族間・青少年と地域の人々が関わりを深めることのできる機会の充実
- 青少年が自他の生命を大切に、思いやりの心や社会を生きていく力を育み、多様性を尊重する体験や機会の充実

(4) 青少年が地域の一員としての自覚を持ち、防災力を向上することができる機会の充実

活動方針

- 性犯罪を含む犯罪行為や暴力団、消費者被害、インターネットトラブル等から青少年を守り、また青少年犯罪を防止するため、地域の安全の点検・改善や、青少年自身の危機回避能力向上に取り組むとともに、関係機関相互の連携を深めましょう。
- 地域の活動等を通じて、青少年同士・家族間・地域の多様な人々が互いに知り合い、関わりを深めることのできる機会を日頃からつくりましょう。

(3) 自然体験や社会貢献、異年齢活動等、青少年が直接自然や社会と関わり、自他の生命を大切に、自己肯定感を育むとともに、多様な価値観への理解を深める機会をつくりましょう。

(4) 突然の災害に対応するために、日頃から青少年自身が地域の一員としての自覚を持ち、防災意識や知識、技術を身につける機会をつくりましょう。

基本目標を達成するために

第1に、家庭内の信頼関係を強めることが大切です。その家庭を支えるために「地域の子どもは地域ぐるみで育てる」という視点から、学校・地域・その他の関係機関が互いに協力して、区全体で日常的に青少年の健全育成活動に取り組めます。

重点的な取り組み

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、家庭環境が見えづらくなり、生活困窮やヤン

グケアラ等等の把握・適切な支援が必要となっている現状を踏まえ、令和4年度は「地域の見守りの中で自分や人を大切にする心を育む取組」を重点的な取り組みとしました。

港区青少年問題協議会

区長の付属機関として設置し、毎年「港区青少年健全育成活動方針」を策定するとともに、青少年の健全育成に必要な施策を推進するため、関係行政機関と地域活動団体等の連絡調整を行っています。

リーフレットを配布しています

区の取り組み等詳しくは、リーフレットをご覧ください。リーフレットは、区立小・中学校を通して保護者の皆さんに配布する他、港区ホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ
子ども家庭課子ども青少年育成係 ☎3578-2434

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード



- 凡例**
- 対 対象
- 内 内容
- 問 問い合わせ
- 時 とき
- 人 定員・募集人員
- 選 選考方法
- 所 ところ
- 申 申し込み
- 担 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

◎栄養セミナー「血糖値が気になる人の野菜を使った料理！」

対 どなたでも
時 5月7日(土)午前11時～正午
所 がん在宅緩和ケア支援センター
人 18人(申込順)
申 電話またはファックスで、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:祝日を除く月～金曜午前10時～午後9時、土曜午前10時～午後5時)へ。

◎がんを患った人や家族のためのくつろぎカフェ

対 がん患者およびその家族
時 (1)5月7日(土)午後1時30分～3時30分(2)5月10・24日(火)午後1時30分～3時30分
所 (1)愛宕区民協働スペース(2)がん在宅緩和ケア支援センター
申 当日直接会場へ。

◎印の共通事項
 詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。
問 がん在宅緩和ケア支援センター ☎6450-3421 FAX6450-3583

講座・催し物

ボランティア入門講座・相談会

対 これからボランティア活動をしたい人や、始めたばかりの人
時 (1)4月22日(金)午前9時30分～11時30分(2)5月23日(月)午後2時～4時(3)6月2日(木)午後1時30分～3時30分(4)7月29日(金)午前9時30分～11時30分
所 (1)高輪地区ボランティアコーナー(精神障害者支援センター2階)(2)赤坂・青山地区ボランティアコーナー(青山いきいきプラザ1階)(3)芝浦港南地区ボランティアコーナー(みなとパーク芝浦1階)(4)麻布地区ボランティアコーナー(西麻布いきいきプラザ5階)

対 (1)(2)(4)ボランティア相談会(3)講義、ボランティア体験(絵手紙)
人 (1)(2)(4)若干名(3)10人(いずれも申込順)
申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号を明記の上、(1)(2)(4)は各開催日の前日(土・日曜を除く)までに、(3)は5月27日(金)までに、(社福)港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係へ。 ☎6230-0284 FAX6230-0285
担 保健福祉課地域福祉支援係

地域福祉活動・ボランティア活動 パワーアップ塾「みんなと学ぼう!みんなと動こう!」
対 区内在住・在勤・在学で、地域の福祉活動に関心がある人
時 (1)オリエンテーション:5月21日(土)午前10時～正午(2)基礎講座「パワーアップ塾 ここから講座!」:5月28日(土)午前10時～午後3時30分 ※(1)(2)を受講後、5～10月に開催する、ボランティア活動や地域福祉活動に関する講座から、希望する講座を選択
所 (1)麻布地区総合支所またはオンラインツール(Zoom)を使って受講可能な自宅等(2)芝浦区民協働スペース(みなとパーク芝浦1階)
人 30人(申込順)
申 電話、ファックスまたは申し込みフォーム <https://forms.gle/Hpf4g1LAwUryiWGZ7>
 から、住所・氏名・電話番号、(1)のみ受講方法(会場またはオンライン・電子メールアドレス必須)を明記の上、5月16日(月)までに、(社福)港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係へ。 ☎6230-0284 FAX6230-0285
担 保健福祉課地域福祉支援係

港区健康づくりサポーターが行う「ノルディックウォークで足腰げんき～まち歩きで体カアップ・フレイル予防～」

ノルディックウォークとは、2本のポールを使って歩行運動を補助しながら行う運動です。グループで運動を楽しみましょう。
対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者で3キロメートル以上歩ける人
時 5月5日(木・祝)午前10時～11時30分(午前9時30分受け付け開始)
所 JR田町駅改札口集合
人 20人(申込順)
費用 500円(保険料含む)。 ※レンタルポールを利用する場合は、別途500円のレンタル代がかかります。 ※お釣りのないようご持参ください。
持ち物 歩きやすい服装と靴、ウエストバッグ等、飲み物
申 電話で、4月30日(土)までに、(社)スマートヘルスプロジェクト(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ※レンタルポールが必要な場合は、申込時にお申し出ください。 ☎090-1468-8896

健康推進課健康づくり係

みなと科学館春の企画展「ダーウィンを驚かせた鳥たち 日本の生物多様性とその保全」

国立科学博物館と共催で、パネルを展示し、自然と共生する社会を考えます。
時 5月8日(日)まで ※4月11・12日(月・火)は休館
所 みなと科学館
申 当日直接会場へ。
問 みなと科学館 ☎6381-5041

大人の趣味講座「現役行司が語る相撲四方山話」

対 中学生以上どなたでも
時 4月9日(土)午後2時～3時30分
所 高輪図書館

人 20人(申込順)
申 電話または直接、高輪図書館へ。 ☎5421-7617

響宴 港南図書館春の音楽会

クラシックや童謡唱歌メドレー等を織り交ぜた音楽会です。
対 中学生以上どなたでも
時 4月10日(日)第一部:正午～午後1時、第二部:午後2時～3時
所 港南図書館
人 各回23人(申込順)
申 電話または直接、港南図書館へ。 ☎3458-1085

お知らせ

2022(第41回)「みなと区民まつり」の参加団体を募集します

対 区内在住・在勤・在学者で構成された5人以上の団体・サークル
時 10月8・9日(土・日)
所 芝公園一帯
費用 設営費等の一部負担あり
申 郵送で、参加申込書(募集要項に添付)に必要な事項を明記の上、5月6日(金・消印有効)までに、〒107-0052赤坂4-18-13 Kissポート財団内「みなと区民まつり実行委員会事務局」へ。 ※持参での提出は不可。募集要項は、地域振興課(区役所3階)、各総合支所管理課、区民センター等で配布しています。
問 みなと区民まつり実行委員会事務局(Kissポート財団内) ☎5770-6837

弁護士による福祉専門相談を実施します

高齢者や障害者等の成年後見に関する相談や、財産管理・相続・権利侵害・福祉サービスの利用に関するトラブル等についての法律的な相談に弁護士が応じます。
時 4月14日(木)・27日(水)、5月12日(木)・25日(水)、6月9日(木)・22日(水)、7月14日(木)・27日(水)、8

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます
診療時間 □は午前9時～午後5時
診療時間 ★は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日、年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

4月3日(日)	六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	☎3402-0792
	赤坂見附前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	☎3408-1136
	長井歯科診療所(歯)	新橋1-15-10 長井ビル2・3階	☎3591-3688
	医療法人社団歯周会 豊田歯科(歯)	六本木3-3-7 六本木NKビル3階	☎3582-4731
4月10日(日)	★芝浦アイランド内科クリニック(内)	芝浦4-20-4 芝浦アイランドブルームホームズ2階	☎5730-0221
	菅沼三田診療所(内)	芝5-19-5 JP田町1階	☎3452-1748
	虎ノ門病院(内)	虎ノ門2-2-2	☎3588-1111
	竹下デンタルクリニック(歯)	浜松町2-3-1 日本生命浜松町クリアタワー4階	☎3435-5464
	関歯科医院(歯)	赤坂2-19-4 関ビル2階	☎3583-3320
	★たまちホームクリニック(内)	三田3-1-4 Net.1三田ビル1階	☎6435-2331
	休日お口の電話相談室(公社)東京都港区芝歯科医師会	対応時間:午前9時～午後4時30分	☎080-9587-2557(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	[#7119](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	[#8000](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
4月3日(日)	薬樹薬局六本木泉ガーデン	六本木1-6-1 泉ガーデンタワー4階	☎3568-3370
4月10日(日)	麻布十番調剤薬局	麻布十番1-7-1 ヨーロッパハウス1階	☎6434-9867

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	4月9日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時 受付 ☎6400-0083 FAX3455-4460 健康推進課健康づくり係
		4月23日(土) 午後1時30分～4時30分	

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

みなと おしらせボード



凡例
対 象 時 間 所 在 地
内 容 人 員 申 込 日
問 合 せ 選 考 方 法 担 当 課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

月18日(木)・24日(水)、9月8日(木)・28日(水)いずれも午後1時30分～4時30分※1人50分程度(申込順)。相談は無料です。1案件につき、1回のみ利用できます。※5月25日・6月22日・9月28日は、オンライン(Zoom)相談※日程は変更する場合がありますので、まずお問い合わせください。

所 (社福)港区社会福祉協議会(六本木5-16-45 麻布地区総合支所内)
用 電話・ファックスまたはメールで、(社福)港区社会福祉協議会成年後見推進係へ。
☎6230-0283 FAX6230-0285
メール: seinenkouken@minato-cosw.net
回 保健福祉課保健福祉総合調整係

令和4年度の国民年金保険料が決まりました

令和4年度(4月～令和5年3月)の保険料は、1カ月1万6590円です。日本年金機構から納付書が4月上旬に郵送されますので、納付期限までに金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

6カ月、1年もしくは2年分の保険料をまとめて支払うと、毎月納付する場合に比べて納付額が割引になる前納制度があります。納付書での前納制度を利用する場合の納付期限は5月2日(月)です。2年前納の納付書は、港年金事務所に申し込みが必要です。詳しくは、日本年金機構ホームページ

https://www.nenkin.go.jp/ をご覧ください。
回 港年金事務所 ☎5401-3211
国保年金課国民年金係 ☎3578-2662～6

放置自転車のリサイクル販売

時 4月10日(日)午前10時～10時30分
受け付け、後に購入順位の抽選
所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販売台数 15台程度※区民優先枠を設けています。
費用 価格等については、お問い合わせください。

回 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(受付時間:火～金曜午前9時～午後5時) ☎3479-3116

令和4年度の包括外部監査人が決定しました

令和4年度の包括外部監査人は、公募、書類審査および面接審査を行い、令和4年第1回港区議会定例会で、弁護士の竹内 朗氏に決定しました。

今後、包括外部監査人が区の仕事について自ら特定のテーマを決めて、監査を行います。

回 企画課企画担当 ☎3578-2509

求人・区民委員募集

介護相談員

回 区内在住者※民生委員等の公職の任にある人や区内を提供エリアとする介護保険サービス事業所に所属する人を除く。

所 麻布地区総合支所2階

回 区内の介護保険施設を平日の日中、月4～5日・各2時間程度訪問し、利用者の「声」や「思い」を施設や港区(保険者)に「橋渡し」します。具体的

には施設での相談活動の他、定期的な連絡会や介護相談員同士の意見交換を行う連絡会、スキルアップのための研修があります。※内定者は、10日間程度の養成研修(6～8月を予定)全てに出席していただきます。※本事業は、区から委託を受け、(社福)港区社会福祉協議会が運営しています。

活動費 月額1万円(交通・通信費等)

任期 8月～令和5年3月末(予定)※更新あり

人 若干名
選考 書類選考および面接(書類選考通過者は5月20日(金)面接予定)

回 郵送または直接、応募用紙(募集チラシの裏面)に必要事項を明記の上、4月22日(金・午後5時必着)までに、〒106-0032六本木5-16-45(社福)港区社会福祉協議会生活支援係介護相談員担当へ。※応募用紙は、介護保険課介護事業者支援係(区役所2階)、各総合支所区民課、各区民センター、各いきいきプラザ、介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)、各港区立図書館、(社福)港区社会福祉協議会で配布する他、(社福)港区社会福祉協議会ホームページ

http://www.minato-cosw.net/ からダウンロードもできます。

回 (社福)港区社会福祉協議会生活支援係

☎6230-0282 FAX6230-0285

回 介護保険課介護事業者支援係

「港区男女平等参画推進会議」区民委員

区では、男女平等参画の推進を図るため、区長の附属機関として「港

区男女平等参画推進会議」を設置しています。7月16日(土)から任期の委員を募集します。

回 (1)令和4年4月1日現在20歳以上の区内在住・在勤・在学者で、男女平等参画社会の形成に関心があり、平日の日中の会議(1回2時間・年6回程度)に出席できる人※国、地方公共団体の議員・職員および区で設置する附属機関等の委員をすでに3つ以上就任している人は応募できません。

回 区で選任した学識経験者等の委員とともに、行動計画や男女平等参画の推進に関する重要事項について、会議で意見を述べていただきます。

任期 2年(7月16日(土)～令和6年7月15日(月・祝))

人 6人以内※保育あり(4カ月～就学前、3人程度)

報酬等 委員には報酬および交通費(実費)を支給します。

選考 書類選考・作文選考の後、面接(6月を予定)を行い、委員を決定します。

回 郵送または直接、総務課人権・男女平等参画係(区役所4階)および男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)で配布する応募用紙に、必要事項を明記の上、テーマ「男女平等参画の推進について、あなたが考えること」の作文(800字程度)を添えて、5月9日(月・必着)までに、〒105-8511 港区役所総務課人権・男女平等参画係へ。※応募用紙のダウンロードや申し込みは、港区ホームページからもできます。

回 総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2014

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘・熱川プリンスホテル

新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、利用を休止することがあります。休止の場合、予約済みの方へは、宿泊施設またはJTBみなと予約センターから電話で連絡します。

6月利用分抽選申し込み

対象

区民
申し込み

専用はがきを郵送で、4月12日(火・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所区民課、各区民センター、地域振興課(区役所3階)にあります。または、区民保養施設予約システムで、4月18日(月)までにお申し込みください。抽選結果は、4月末にご自宅に郵送します。

空き室申し込み

対象

区民・区内在勤者

申し込み

利用希望日の1カ月前の同日から区民保養施設予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

区民保養施設の利用申し込みには、利用者登録が必要です。専用はがきまたは区民保養施設予約システムで登録できます。

大平台みなと荘の優先抽選

対象日

6月4日(土)

対象 次の(1)または(2)に該当する区民

(1)次の手帳等の交付を受けた人
身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳、戦傷病者手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、都医療券(特殊医療(人工透析を必要とする腎不全、先天性血液凝固因子欠乏症等)およびB型・C型肝炎治療医療費助成受

給者証は除く)、障害者総合支援法の対象となる難病による障害支援区分認定通知書

(2)ひとり親家庭の人

※熱川プリンスホテルの優先抽選はありません。

※優先枠を設けての抽選のため、全ての人が当選するものではありません。

※優先抽選の申し込みをした人が落選した場合、一般抽選として再度抽選の対象となります。

※部屋タイプや位置の指定はできません。

申し込み

郵送で、はがきに「区民保養施設優先抽選申し込み」・代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者番号・利用希望人数(2～5人)を明記の上、4月12日(火・必着)までに、〒141-0021品川区上大崎2-24-9アイケイビル3階「JTBみなと予約センター」へ。

熱川プリンスホテル休業日

4月19・20日(火・水)、5月17・18日(火・水)、6月21・22日(火・水)

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、区民保養施設予約システムに接続できます。(受付時間:午前5時～午前0時)

問い合わせ

○登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
(受付時間:祝日を除く月～金曜午前10時～午後6時30分)

☎5434-7644

○区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

港区の人口

令和4年3月1日現在

総人口

25万7,680人
(前月比70人増)

出生等 208人 死亡等 204人
転入 1,734人 転出 1,668人

日本人 24万779人 (前月比118人増)
男 11万2,510人 女 12万8,269人

外国人 1万6,901人 (前月比48人減)
男 8,690人 女 8,211人

世帯数 14万6,176世帯 (前月比39世帯増)

日本人世帯数 13万4,009世帯 (前月比77世帯増)

外国人世帯数 8,895世帯 (前月比43世帯減)

複数国籍世帯数 3,272世帯 (前月比5世帯増)

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

子どもの安全を守るキッズ・ゾーン

保育園児が日常的に利用する道路のうち、歩道と車道が分離されていない道路や見通しの悪い道路、抜け道として利用され交通量が多い道路等、特に配慮が必要な道路にキッズ・ゾーンを設定し、自動車の運転手等に注意喚起することで、保育園等が行う散歩等の園外活動時の子どもの安全確保を図っています。

設定箇所

区内25カ所(図のとおり)
※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページのキッズゾーンのページをご覧ください。



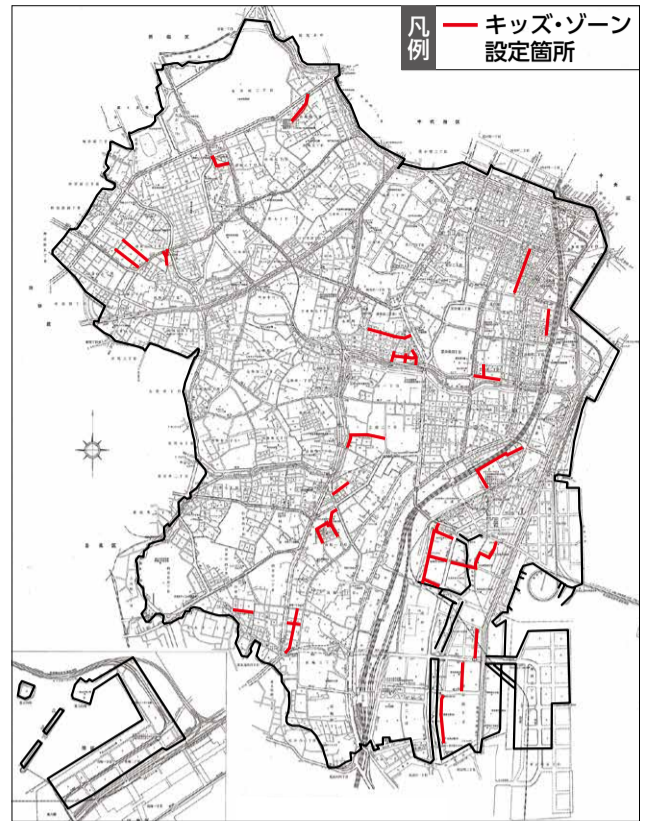
標示例



問い合わせ

- キッズ・ゾーンに関すること
保育課運営支援係 ☎3578-2427
- 設定箇所の調整に関すること
各総合支所管理課管理係 ☎欄外参照
- 区道の管理に関すること
各総合支所まちづくり課土木担当 ☎欄外参照

図 キッズゾーン設定箇所(計25カ所)



令和4年春の全国交通安全運動

4月6日～15日

「世界一の交通安全都市TOKYOをめざして」

令和3年の区内交通事故件数は924件で、令和2年から24件増加しています。日頃から、交通ルール・マナーをしっかりと守って、交通事故をなくしましょう。

運動の重点

- 1 子供を始めとする歩行者の安全確保
 - (1) 歩行者の交通ルール遵守の徹底
 - (2) 歩行者の安全の確保
- 2 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識

の向上

- (1) 運転者の歩行者等への保護意識の向上
- (2) 飲酒運転の根絶と妨害運転の防止等
- 3 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
 - (1) 自転車の交通ルール遵守の徹底と交通マナー実践の徹底
 - (2) 業務運転中の自転車の安全利用
 - (3) 自転車利用者自身の安全確保
- 4 二輪車の交通事故防止

ながらスマホの禁止

歩行中や、自転車・車の運転中にスマートフォンを操作すると、重大な事故につながる可能性があるため、一人ひとりがマナーを守りましょう。

保護者の皆さんへ

保育園や幼稚園に子どもを送迎する保護者の皆さんに対し、自転車の交通マナーについて多くの声が寄せられているため、歩道を通行する際は、歩行者に十分注意し、車道寄りを徐行しましょう。また、電動アシスト自転車に乗る際は、スピードの出しすぎに注意して安全に運転しましょう。

問い合わせ

区内各警察署 ☎欄外参照
地域交通課交通対策係 ☎3578-2262

みなとタウンフォーラム参加者募集

区は、「港区基本計画(令和3～8年度)」の見直しを令和5年度に予定しています。区に住み・働き・学ぶ皆様のご意見やアイデアを最大限に反映するため、区民参画組織「みなとタウンフォーラム」を設置し、その参加者を募集します。

参加者は9つのグループに分かれて検討し、区に提言を行います。
※港区基本計画とは、区の総合的な計画であり、区政のあらゆる分野で行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画です。

グループと検討テーマの例

- 表1のとおり
- スケジュール(予定)
- 表2のとおり
- 対象
18歳以上の区内在住・在勤・在学者で、期間中継続して参加できる人
- 期間
7月～令和5年3月
- ※活動は祝日を除く月～金曜夜間
- 場所
区役所

表1 グループと検討テーマの例

グループ	検討テーマの例
第1 街づくり	住宅、道路、公園、景観、交通 等
第2 防災・生活安全	地震対策、風水害対策、防犯活動 等
第3 環境・リサイクル	ごみ・資源、緑化、地球温暖化対策、環境保全・美化 等
第4 地域コミュニティ	コミュニティ活動、町会・自治会、地域交流 等
第5 国際化・文化	外国人との共生、国際化、文化芸術振興 等
第6 産業・観光	産業振興、商店街、シティプロモーション、都市観光 等
第7 子育て・教育	子育て支援、保育、幼児教育、学校教育、児童福祉 等
第8 生涯学習・スポーツ	生涯学習、スポーツ、図書館 等
第9 福祉・保健	高齢者福祉、障害者福祉、介護、医療、健康 等

人数

90人程度(抽選)
※初めての人優先、年齢バランス等を考慮して決定します。

申し込み

郵送またはファックスで、参加申込書に記入項目を明記の上、5月2日(月・消印有効)までに、〒105-8511 港区役所企画課企画担当へ。港区ホームページからも申し込みめます。

参加申込書記入項目(書式自由)

氏名(ふりがな)、性別(任意)、区内在住・在勤・在学の区分、年代、住所、電話番号、メールアドレス、国籍(任意)、過去のみなとタウンフォーラム参加の有無、希望するグループ(第1～3希望)、参加動機(100字程度)、その他(保育希望、車椅子での参加等)
※報酬・交通費の支給はありません。
※みなとタウンフォーラムの進行および資料は日本語です。

※みなとタウンフォーラムの進行および資料は日本語です。

※報酬・交通費の支給はありません。

※みなとタウンフォーラムの進行および資料は日本語です。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「みなとタウンフォーラム」参加者を募集します」のページをご覧ください。

問い合わせ

企画課企画担当 ☎3578-2568 FAX3578-2034

表2 スケジュール(予定)

年月	内容
7～8月	事前学習 学習会を通して、検討分野に関する知識を深めます。 ※祝日を除く月～金曜の夜間に計2回程度
9月～令和5年2月	グループ会議 ワークショップ形式で区政の課題や解決の方向性について議論し、提言としてまとめます。 ※祝日を除く月～金曜の夜間に月2回程度
令和5年3月	提言式 検討の成果を区長に提言します。
令和5年11月	素案報告会 港区基本計画(素案)について報告を受けます。